

令和8年度 氷見市職員採用試験案内

令和8年8月7日
氷見市総務部総務課

令和9年4月の採用に向けて行う、採用試験（後期）の募集要項を案内します。

- ◎年齢要件引き上げを継続します。
- ◎土木（初級）を募集します。
- ◎作業療法士、消防士を募集します。
- ◎土木（上級）（上級・社会人経験者・資格あり）（中級・社会人経験者・資格あり）をテストセンター方式による職務能力試験として受験しやすい環境を整えています。
- ◎採用された場合は、ぶり奨学助成制度による元利助成金を受けることができます。

氷見市が求める職員像

- ①親しみやすい職員
- ②チャレンジする職員
- ③市民ファーストで考える職員
- ④自ら考えて行動する職員
- ⑤様々な人と関わる職員

土木(上級)、土木（上級・社会人経験者・資格あり）、土木（中級）、土木(中級・社会人経験者・資格あり)、土木（初級）、作業療法士、消防士（上級）（初級）

申込受付期間 令和8年8月7日（金）から令和8年8月27日（木）まで
第1次試験日 令和8年9月20日（日）

テストセンター受験期間 令和8年9月19日（土）から令和8年9月27日（日）まで

対象 土木（上級）、（上級・社会人経験者・資格あり）（中級・社会人経験者・資格あり）

第1次試験場 氷見市役所（消防士試験：高岡市消防本部）

1 試験区分、採用予定人員、主な職務内容及び勤務予定先

試験区分		採用予定人員	主な職務内容	勤務予定先
土 木	上 級	6名程度	道路、河川等の計画、設計、監督、検査業務等	市長部局（本庁・出先機関）、行政委員会等
	上 級 （社会人経験者・資格あり）			
	中 級			
	中 級 （社会人経験者・資格あり）			
	初 級			
作業療法士		1名程度	作業療法士等に関する業務	
消 防	上 級	1名程度	消防業務等	高岡市消防本部・高岡市管内及び氷見市管内の消防署
	初 級			

※試験結果によっては、採用予定人員が変更となることがあります。

2 受験資格

（1）次の要件に該当する人

試験区分		要 件
土 木	上 級	昭和56年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で ^{※1} 大学（土木・建築の学部）以上を卒業した人又は令和9年3月までに卒業見込みの人
	上級 （社会人経験者・資格有り）	次の全てに該当する人 ア 昭和51年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、 ^{※2} 社会人経験（土木工事の設計業務、施工管理業務に関する実務経験）を3年以上有する人又は令和9年3月までに3年以上となる見込みの人 イ 次のいずれかの有資格者 【対象資格】 ・ 1級土木施工管理技士 ・ 1級土木施工管理技士補 ・ 技術士（技術士法第32条第1項の規定による技術士登録簿に登録した者で、登録した技術部門が建設部門又は上下水道部門であること。）
	中 級	平成14年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人

	中 級 (社会人経験者 ・資格有り)	次の全てに該当する人 ア 昭和51年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、※2社会人経験（土木工事の設計業務、施工管理業務に関する実務経験）を5年以上有する人又は令和9年3月までに5年以上となる見込みの人 イ 次の有資格者 【対象資格】2級土木施工管理技士
	初 級	平成19年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
	作業療法士	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、作業療法士免許を有する人又は令和9年3月までに作業療法士免許取得見込みの人
消 防 士	上 級	平成12年4月2日～平成17年4月1日生まれの人
	初 級	平成17年4月2日～平成21年4月1日生まれの人

※1 上記の大学とは、学校教育法による大学（短期大学は除く。）又はこれと同等と認められる学校。

※2 「社会人経験」は、会社員や公務員等として、週30時間以上の勤務を1年以上継続した期間が該当し、勤務経験が複数にわたっている場合にはそれらの期間を通算。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験することができません。

- ①日本の国籍を有しない人
- ②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③氷見市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑤平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ⑥氷見市が令和8年度中に実施する同一試験区分の職員採用試験を受験した人

3 試験の日時、場所及び結果・合格発表

(1) 土木（上級）、土木（上級・社会人経験者・資格あり）、 土木（中級・社会人経験者・資格あり）

区 分		日 時	場 所	結果・合格発表
第1次試験	職務能力試験 適性検査	令和8年9月19日（土）～ 令和8年9月27日（日）の うち、受験者が選択する日時	全国約200か所の テストセンター で受験可能です。 	令和8年10月中旬ま でに受験者に通知しま す。
最終試験	面接試験	第1次試験の合格通知に併せて案内します。 〔令和8年11月上旬の予定〕		令和8年11月下旬ま でに受験者に通知しま す。

(2) 土木（中級、初級）

区 分		日 時	場 所	結果・合格発表
第1次試験	教養試験 適性検査	令和8年9月20日（日） 受付 8:30～8:45 着席 8:50 試験 9:00～11:50	氷見市役所	令和8年10月中旬ま でに受験者に通知しま す。
最終試験	面接試験	第1次試験の合格通知に併せて案内します。 〔令和8年11月上旬の予定〕		令和8年11月下旬ま でに受験者に通知しま す。

(3) 作業療法士

区 分		日 時	場 所	結果・合格発表
第1次試験	小論文試験 適性検査	令和8年9月20日（日） 受付 9:30～9:45 着席 9:50 試験 10:00～11:50	氷見市役所	令和8年10月中旬ま でに受験者に通知しま す。
最終試験	面接試験	第1次試験の合格通知に併せて案内します。 〔令和8年11月上旬の予定〕		令和8年11月下旬ま でに受験者に通知しま す。

(4) 消防士（上級、初級）

区 分		日 時	場 所	結果・合格発表
第1次試験	教養試験 適性検査 体力検査	令和8年9月20日（日） 受付 8:30～8:45 着席 8:50 試験 9:00～16:00	高岡市消防本部	令和8年10月中旬ま でに受験者に通知しま す。
最終試験	面接試験	第1次試験の合格通知に併せて案内します。 〔令和8年11月上旬の予定〕		令和8年11月下旬ま でに受験者に通知しま す。

4 試験の方法及び内容

(1) 試験

① 第1次試験

試験区分	教養試験	職務能力試験	小論文試験	体力検査	適性検査	エントリーシート	合計
土 木 (上級)	—	○ (100)	—	—	○	○	(100)
土 木 (上級・社会人経験者：資格あり)	—	○ (100)	—	—	○	○	(100)
土 木 (中級)	○ (100)	—	—	—	○	○	(100)
土 木 (中級・社会人経験者：資格あり)	—	○ (100)	—	—	○	○	(100)
土 木 (初級)	○ (100)	—	—	—	○	○	(100)
作業療法士	—	—	○ (100)	—	○	○	○ (100)
消防士 (上級、初級)	○ (100)	—	—	○ (100)	○	○	○ (200)

注1 () 内は、配点です。

注2 試験種目には合格基準点を定めているものがあり、いずれか一つでも基準点に達しない場合は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

試験種目	内 容
教養試験 (土木・(中級、初級)、消防(上級、初級))	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力について、択一式試験を行います。 ・上級は、大学卒業程度の試験内容となります。 ・中級、初級は、高校卒程度の試験内容となります。
職務能力試験 (土木(中級、初級)を除く)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等について、択一式試験を行います。 ・「国内外の社会情勢への理解等」は、公的部門の職員として必要な基礎知識(社会常識や義務教育の中で学んだことなど)や、ニュース等で報道された内容となります。
小論文試験 (作業療法士)	与えられた課題について、記述式による試験を行います。社会事象に対する基礎的知識や論理的思考力、文章作成力などを問います。
体力検査 (消防士)	消防士として職務遂行に必要な体力を有するか、体力測定を行います。
適性検査 (共通)	職員として必要な資質、適性について検査を行います。
エントリーシート (共通)	受験申込時にエントリーフォームに記入いただきます。志望理由や自己アピールなどのテーマで出題し、意欲、行動力などをみます。採点には含みませんが、面接等の資料として使用します。

② 最終試験(第1次試験合格者を対象に行います。)

試験区分	面接試験
全試験区分	○ (200)

注1 () 内は、配点です。

注2 面接試験には合格基準点を定めてあり、基準点に達しない場合は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

区 分	内 容
面接試験	個別面接を行います。

(2) 資格調査

受験資格、申込書記載事項等の確認を行います。

5 最終合格者の決定及び採用

- (1) 全試験区分において、第1次試験の結果を総合的に判定して、最終試験受験者を決定します。
- (2) 最終合格者は、第1次試験、最終試験及び資格調査の結果を総合的に判定して決定します。
- (3) 採用予定者に対し、身体検査（職務遂行に必要な健康度について公的病院で受診した健康診断書を提出）を行います。
- (4) 採用は、令和9年4月1日を予定しています。なお、資格免許職については、資格あるいは免許取得見込みを要件として受験した人は、合格した場合でも令和9年3月までに資格あるいは免許を取得できなかった場合は採用を取り消します。
- (5) 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消します。

6 給 与

区 分		初 任 給	適用給料表	手 当
土 木	上 級	2 3 7, 6 0 0円	行政職給料表	通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。
土 木	社会人経験者・上級 (民間経験年数10年の場合)	2 5 7, 5 0 0円		
土 木	中 級	2 2 2, 6 0 0円		
土 木	社会人経験者・中級 (民間経験年数10年の場合)	2 5 3, 0 0 0円		
土 木	初 級	2 0 6, 7 0 0円		
作業療法士（大学卒業の場合）		2 3 5, 0 0 0円		
消防士	上級	2 5 9, 6 0 0円	消防職給料表	
消防士	初級	2 2 5, 6 0 0円		

- (1) 上記初任給は、令和8年4月1日現在のものです。
- (2) 民間経験年数とは、民間企業で正社員として勤務したことをいいます。
- (3) 初任給は、経歴その他に応じて上記以外になることがあります。

7 受験申込手続

(1) 申込方法等

方法	手続き	受験票について
電子申請申込	①インターネット（専用サイト「パブリックコネクト」）にアクセスし、「会員登録」を行ってください。 https://public-connect.jp/employer/87365 	エントリー完了後、マイページのエントリー一覧に受験票が表示されるようになりますので、A4サイズの紙に印刷してください。
	②マイページから「プロフィール編集」に進み、情報登録を行ってください。	※受験票は必ず1次試験の会場に持参してください。
	③専用サイトの各職種区分からエントリーを行ってください。	試験日の3日前までに受験票が表示されない場合は、必ず総務課へ問合せください。

※やむを得ない事情で、インターネットでの申込みができない方は、総務課に御相談ください。

〈 お問い合わせ先 〉

〒935-8686（住所記載不要） 氷見市総務部総務課

Tel 0766（74）8031

Mail soumu@city.himi.lg.jp

(2) 受付期間

令和8年8月7日（金）から令和8年8月27日（木）まで

8 受験に当たっての注意事項

- 教養試験、適性検査及び小論文試験では、受験票、HBの鉛筆及びプラスチック消しゴムを持参してください。このほか、時計（計時機能のみ）は机の上に置くことができます。
- 不正行為があった場合は失格となります。
- 携帯電話は、試験会場では電源を切り、鞆等の中に入れるなど身体から離して収納してください。
- 所定の場所以外の喫煙は、禁止します。指示に従わない場合は、受験できないことがあります。

【テストセンターでの受験について】 ※土木（中級、初級を除く）のみ

※第1次試験は、受験者自身がテストセンターの会場の受験予約を行う必要があります。

- 申込を締め切った後、テストセンター実施会社から、受験者に試験会場予約用メール「受験用ID発行のお知らせ」が送信されますので、受験するテストセンターの会場および日時を予約してください。
- 9月4日（金）までに受験依頼メールが届かない場合は、氷見市総務課までご連絡ください。
- 試験当日は、必ず顔写真付きの本人確認証（マイナンバーカード、運転免許証等）を忘れずにお持ちください。
- 試験室には、身分証明書を除いて、私物の持込は許可していません。（ロッカー等の指定された保管場所に預けて入室します。）テストセンターの指示に従って受験をお願いします。
- テストセンターでの受験に関するトラブルについて、氷見市では一切責任を負いません。

9 試験結果の提供

この採用試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項の規定により、次のとおり閲覧することができます。

閲覧に当たっては、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証、生徒手帳など写真付の証明書）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までに閲覧場所においでください。なお、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律に規定する休日には閲覧できません。

閲覧できる人	閲覧内容	閲覧期間	閲覧場所
第1次試験の不合格者	第1次試験の総合得点及び順位	第1次試験の結果通知の日から1月間	氷見市 総務部 総務課
最終試験の受験者	第1次試験並びに最終試験の総合得点及び順位	最終合格発表の日から1月間	